



基発安第0722001号

平成15年7月22日

港湾貨物運送事業労働災害防止協会

専務理事 笹川靖雄 殿

厚生労働省労働基準局

安全衛生部長

港湾貨物運送事業労働災害防止協会の
補助金予算の執行に係る検査結果について

貴協会の補助金予算の執行に係る検査の結果、別紙の事項について改善する必要があると認められるので、早急に改善措置を講じられたい。

なお、改善結果については、本年8月末日までに報告されたい。

1 契約関係

(1) LANシステム構築関係

- ① 平成12年度に行ったLAN導入工事を踏まえた、今回の工事の必要性等を整理し、原議に添付すること。
- ② 15年3月22日に行った工事は、契約内容を全て履行したものではないことから、3月31日に全額支出したことは適正を欠いた処理である。したがって、15年3月22日時点での履行内容に対する契約と、15年4月5日に行った作業に対する契約とを分割したうえで、所要の財務諸表上は未払金として整理する等、企業会計原則に沿った適正な処理を行うこと。
- ③ 相見積りは、複数の業者から自らが徴するという原則に従った事務を行うこと。

(2) 印刷機借上げ関係

本件に係る経費の支出については、妥当性が認められないことから、補助金からの経費の支出は認められない。

(3) 原議関係

原議の記載に関して、購入等の必要性、随意契約の理由及び随意契約の根拠等の記載がなく、内容が不十分であるものが見受けられたことから、改善すること。

また、契約に係る書類に原議の添付もれが見受けられたことから、改善すること。

(4) その他

- ① 請求書、契約書、原議及び決議書において、日付の記載もれが見受けられたことから、改善すること。
- ② 業者から請求金額の単価については、それが妥当なものであるか、時価相場を把握したうえで判断すること。
- ③ カラー複写機のリース契約において、リース期間が「平成11年10月1日から60ヵ月」となっているが、これは単年度ごとの契約に是正すること。

2 旅費関係

- (1) 旅費（航空賃）については、適正な旅費の支出の観点から、かかった実費を証明する領収書及び半券を徴すべきである。旅費支給規程の改正を含め、検討すること。

- (2) 旅費の請求において、個人ごとの「旅費請求書」が添付されていないものが見受けられたことから、必ず添付すること。
- (3) 交通費支払請求書について、領収日付及び領収金額がないものが見受けられたことから、改善すること。

3 その他

国から交付される補助金の執行に当たっては、より一層の適正な管理を図ること。